

化成品等を製造する事業場における膀胱がん発症事案について

1 事業場の概要

業種：化学工業（化成品等の製造）

労働者数：約 200 人

2 事案概要

- 平成 27 年 12 月に明らかになった福井県の膀胱がん事案を契機として、オルトトルイジン等を取り扱ったことのある全国の事業場に対して、労働局・労働基準監督署による調査を行ったところ、オルトトルイジンを取り扱ったことのある事業場において、労働者 1 名、退職者 6 名、計 7 名が膀胱がんの病歴又は所見が明らかになった。

（※）平成 28 年 3 月 4 日付け報道発表資料の別添 p.3 の「C 事業場」

- 膀胱がんの病歴又は所見が明らかになった労働者・退職者とも、全て男性、発症年齢は 30 代から 60 代。
- 独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所において、調査を行ったところ、発症者 7 名のうち 5 名について、3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン（MOCA）（参考資料参照）の取扱歴があるとの情報を得た。なお、これらの中にはオルトトルイジンの取扱歴のない者もいる。
- なお、当該事業場では、平成 22 年以降、MOCA を取り扱う作業はなく、関係設備を廃止されているため、関係者からのヒアリングや当時の書類の確認により調査を行った。
- 厚生労働省としては、引き続き、当該事業場について、原因等の究明作業を行う。